

令和3年第2回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年3月8日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和3年3月8日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	散会	令和3年3月8日	午前10時4分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	△
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	8番	中山初代	2番	藤瀬都子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年3月8日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は7名、欠席議員1名でございます。欠席議員は6番武村議員、病気療養のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、令和3年第2回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、8番中山議員、2番藤瀬議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から3月18日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から3月18日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案11件のほか、意見書1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第3号から議案第13号まで、意見書第1号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。令和3年第2回大町町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、時節柄何かと御多用の中、御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案します各議案の提案理由を申し上げる前に、行政上の事項、主要施策等について簡単に触れさせていただきたいと思っております。

令和元年5月に町長として2期目の町政を任せていただいてから、早くも1年と10か月が過ぎました。一昨年は佐賀県を中心とした大雨により大町町は甚大な被害を被り、多くの方々が被災をされました。そのような中で、議員の皆様、職員一同、チーム大町として被災者への支援や災害からの復旧・復興に全身全霊を傾けてきたところでございます。

町としましても、大災害を教訓とし、防災・減災対策をはじめ、様々な施策を通して町民が暮らしやすい安心・安全なまちづくりを目指してきたところでございます。特に、戸別防災ラジオや最新の防災マップを全世帯に配付し、町民の皆様からも喜びの声を聞きますし、救命ボートの配備や水没したポンプ場に防水壁を施すなど、防災力の向上につながったものと思っております。

今後も引き続き、災害対応に不可欠な自助、共助が円滑に実践できるよう、地域の絆づくり事業と併せ、ハード、ソフト、両面にわたって町民の皆様を守るという使命の下、さらなる防災強化に努めていきたいと考えております。

なお、本年11月には畑ヶ田地区に誘致しました日本レスキュー協会が開設されることになっておりますが、NPO等災害支援団体の拠点として活用できる町有施設も併設できたらと考えており、現在、交渉を続けているところでございます。これが実現できれば、町内外に向けた災害支援拠点として他市町にない機能を発揮することができるものと期待をしているところでございます。加えて、地域でつくる自主防災組織や消防団、職員等の実践的なスキルアップに努めるなど、自助、共助、公助の3つの力がうまく絡み合う体制の構築を目指したいと考えております。

さて、去年は開けて早々、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、コロナとの戦いに終始した一年でありました。ちょうど1年前の3月定例会では、佐賀県ではうまくコントロールできており、たしか発症者はゼロだったと記憶しておりますが、今では1,000人を超える陽性者が確認をされております。

この驚異的な感染拡大を抑えるための切り札として、ワクチン接種に期待が集まる中、大町町でも感染防止対策の一環として、接種を希望する町民の皆様へのワクチン接種が今年の重要な仕事となります。

御存じのとおり、国の情報もまだまだ不透明感は拭えず、町としましては町民の皆様には不確実な情報発信は控えたいと思っております。去る2月1日付で、職員をもってワクチン接種対策プロジェクトチームを設置し、正確な情報を取捨選択しながら、町民の皆様安心して、かつ円滑にワクチン接種を受けていただけるよう体制を整えているところでございます。

また、町内4医療機関の先生方とは、連携会議を通して、安全かつ効率的に接種を実施できるよう御協力と御助言をいただいております。今後も継続して連携していくこととしております。

現在、県の主導で医療従事者へのワクチン接種が始まっており、大町町の役割としては、まずは65歳以上の高齢者へのワクチン接種を念頭に体制を合わせていくことにしていますが、現時点ではワクチンの確保が五月雨式、断続的になることが予想されることや、基礎疾患、既往症等に対する副反応やアナフィラキシー等への対処を考えると、大町型の接種対応として、かかりつけや身近な病院での個別接種をメインに、集団接種はその後、臨機に対応していきたいと考えており、議員の皆様にも御理解をお願いしたいと思います。

次に、私が2期目の公約としておりました買物環境の改善策としての巡回バスの運行につきましては、新年度の早い時期をめどに実施ができるものと思っており、名称をまちバスとし、6か月程度の実証運行を経た後、本格運行を考えております。また、町民生活に関わる生活環境の改善の一環として、昨年10月に4年ぶりに土木調査を行い、地区の実情をお聞きしたところでありますが、公共性、緊急性等を勘案し、できること、できないこと、選定の上、町としてやらなければならないことを順次整備していきたいと思っております。調査結果は当該区長さんにできるだけ早い時期にお知らせをいたします。

それから、今年は町の活性化に不可欠な産業の振興として、キュウリハウスの園芸団地構想に続き、南面傾斜の豊かな中山間地を活用した新たな産地づくり、特産品づくりプロジェクトの実現のため、サウンディング式市場調査により、民間に広く意見や提案を求めることにより有用なアイデアを募り、提案者自らがその事業主体となって熱意を持ってプロジェクトの実現を目指していただける、そのような事業を選択できればと思っており、できるだけ早い時期に公募を開始したいと考えております。

また、町の重要な財源となっておりますふるさと納税寄附金は、令和2年度も全国から多くの方々の応援を受け、およそ8億円の御寄附をいただきました。全国の皆様の御好意に心から感謝するところでございます。その御意向を踏まえて有意義に活用させていただきたいと思っております。

最後になりますが、令和3年度も引き続き子育て支援や絆づくり事業、定住・移住促進など、継続かつ充実させながら、大町町に住みたい、子育てするなら大町町でと思ってもらえるようなまちづくりを目指していくと同時に、大町町の抱える課題にもしっかりと向き合いながら対応していかなければならないと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、趣旨御理解の上、御支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、各議案について説明を申し上げます。

今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、専決処分の承認案件1件、各会計別の令和2年度補正予算案件4件、令和3年度の当初予算案件4件、指定管理者の指定案件1件、一部事務組合の規約変更案件1件の11件でございます。

また、議会最終日には5,000万円以上の契約案件3件と、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問1件の追加提案をお願いすることとしております。

これより提案理由を申し上げます。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大町町一般会計補正予算（第11号）について）。

本議案につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みながら、町民の生活維持に欠かせない業務を行っている町内のエッセンシャルワーク等事業所に対し、町独自に応援金を給付するほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制を迅速に確保するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,630万円を追加し、予算総額は70億7,977万2千円となっております。

歳出につきましては、病院・介護施設等新型コロナウイルス感染症対策応援給付金に1,270万円、新型コロナワクチン接種事業費に1,360万円を追加しております。

この財源として、歳入予算に普通交付税100万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,270万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,260万円を追加しております。

議案第4号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第12号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億2,631万3千円を減額し、予算総額は67億5,345万9千円となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税3,025万5千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金500万円、減収補てん債850万円などを追加し、町たばこ税980万3千円、地方消費税交付金958万8千円、社会福祉費国庫負担金1,250万円、社会福祉費県負担金887万7千円、農業費県補助金577万4千円、財政調整基金繰入金3,000万円、ふるさと応

援寄附金基金繰入金5,080万円、地域で支えるプレミアム付商品券売払収入1億5,361万円、過疎対策事業債7,420万円、一般廃棄物処理事業債260万円などを減額しております。

歳出の主なものにつきましては、減債基金積立金639万円、公共施設整備基金積立金9,000万円、県営ため池整備事業負担金宮ノ浦ため池分に204万円などを追加し、緊急事態対策支援事業費2億242万2千円、障害者等に係る扶助費2,118万1千円、磯路町火災跡地撤去工事3,036万円、汚泥再生処理センター施設建設費負担金7,069万9千円などを減額しております。

議案第5号 令和2年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ219万4千円を減額し、予算総額は1億596万7千円となっております。

歳入につきましては、事務費繰入金58万2千円、保険基盤安定繰入金189万1千円、諸収入2千円を減額し、後期高齢者医療保険料28万1千円を追加しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金160万1千円、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金で59万3千円を減額しております。

議案第6号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,161万2千円を追加し、予算総額は10億5,697万3千円となっております。

歳入につきましては、一部負担金36万円、県支出金1,323万6千円、繰越金3,191万円を追加し、繰入金389万4千円を減額しております。

歳出につきましては、保険給付費1,280万1千円、基金積立金3,195万8千円を追加し、総務費1万7千円、国民健康保険事業費納付金21万7千円、保健事業費286万4千円、諸支出金4万9千円を減額しております。

議案第7号 令和2年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ105万5千円を減額し、予算総額は553万3千円となっております。

歳入につきましては、基金繰入金105万5千円を減額し、歳出につきましては、港町ポンプ施設管理費2万円、弁天地区ポンプ施設管理費103万5千円を減額しております。

議案第8号 令和3年度大町町一般会計予算について。

令和3年度大町町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ49億1,800万円となっ

ております。前年度と比較しますと、1億3,600万円、2.7%の減となっており、歳入の主なものにつきましては、町税6億8,061万5千円、地方譲与税1,970万円、地方消費税交付金1億4,200万円、地方交付税15億5,000万円、国庫支出金5億6,346万7千円、県支出金2億9,172万2千円、寄附金5億2千円、繰入金3億3,339万4千円、町債6億180万円などを計上しております。

歳出としましては、令和元年佐賀豪雨災害に係るボタ山わんぱく公園や町道、林道、農業関連被害などの災害復旧費3億3,467万4千円、杵島地域汚泥再生処理センターの施設建設費負担金3億7,449万円、コミュニティバスまちバスの運行事業費713万5千円、町議会ケーブルテレビ放映のための映像設備改修と配信費用、合わせて851万6千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業として2,092万3千円、国民スポーツ大会銃剣道競技の会場となる中学校体育館の施設整備事業として1,466万3千円、園芸団地基盤整備事業として2,825万3千円などを計上しております。

なお、詳細につきましては、本日の議会終了後の議案勉強会及び各常任委員会で担当課のほうから説明をさせていただきます。

議案第9号 令和3年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について。

本予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億374万2千円で、前年度と比較しますと、427万4千円、4.0%の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、特別徴収保険料5,281万円、普通徴収保険料1,081万7千円、繰入金3,869万4千円などを計上しております。

歳出の主なものとしましては、総務費186万6千円、後期高齢者医療広域連合納付金1億187万3千円などを計上しております。

議案第10号 令和3年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

本予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億7,291万3千円で、前年度当初予算と比較しますと、1,433万7千円、1.5%の増となっております。

歳入の主なものとしましては、国民健康保険税1億4,976万5千円、県支出金7億2,934万3千円、繰入金9,379万3千円などを計上しております。

また、歳出の主なものとしましては、総務費1,431万7千円、保険給付費7億596万3千円、国民健康保険事業費納付金2億2,552万9千円、保健事業費1,394万7千円、公債費、広域化等支援基金償還金1,200万円などを計上しております。

議案第11号 令和3年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

本予算につきましては、歳入歳出それぞれ628万8千円で、前年度当初予算と比較しますと、30万円、4.6%の減となっております。

歳入につきましては、灌漑用水ポンプ施設基金利子301万1千円、灌漑用水ポンプ施設基金繰入金327万7千円を計上しております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費3万1千円、弁天地区ポンプ施設管理費625万7千円を計上しております。

議案第12号 大町町老人福祉センターの指定管理者の指定について。

本議案につきましては、地方自治法第244条の2第6項及び大町町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定に基づき、大町町老人福祉センターの指定管理者として、大町町老友クラブ連合会代表者、会長、堅固勲氏を指定したく、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について。

本議案につきましては、佐賀県市町総合事務組合の事務所が移転し、本組合が共同処理する事務として、設置、管理及び運営する会館の名称を変更することに伴い、同組合理約を変更する必要があることから、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、11議案、よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

続いて、意見書案の趣旨説明を提出議員より行います。中山議員。

○8番（中山初代君）

おはようございます。意見書案第1号を提案いたします。

75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げないことを求める意見書（案）。

国は75歳以上の高齢者医療費の窓口負担を単身で年収200万円以上と、どちらも75歳以上の夫妻で年収320万円以上を対象に、現行の1割から2割負担に引き上げようとして、医療制度改定一括法案を本国会に提出した。導入は2022年度後半からとしている。

75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げないことを求める意見書（案）

政府・与党は、75歳以上の医療費の窓口負担を、年収200万円以上（年金のみの単身世

帯、) 約370万世帯を対象に、現行の1割から2割に引き上げる方針を閣議決定し、実施時期は2022年度後半からとして関連法案を今国会に提出しようとしている。

2割負担については、昨年11月、厚生労働省が社会保障審議会の部会で対象範囲について5案を示したものの、医療・高齢者団体などから厳しい批判の声があがり、案の絞り込みはできなかった。日本医師会の中川俊男会長は、新型コロナの感染拡大で受診控えによる健康への影響が懸念される中、負担割合の引き上げはさらなる受診控えを生じさせかねないと指摘。「高齢者に追い打ちをかけるべきではない」、「1割から倍にする議論をすること自体がそもそも問題だ」と、会見で述べている。

菅首相は、「現役世代の負担上昇を抑えるため」にも、高齢者に「能力に応じた負担をいただくことが必要だ」などと語っている。現役世代との「世代間の公平」を持ち出し、世代間の対立をあおる議論です。しかし、高齢になれば当然、病気も多く、重くもなり、収入も限られてくる。75歳以上の高齢者は、1割負担の現在でも、年収に対する窓口負担が占める割合では、現役世代の数倍の負担になっているのが実態である。本来は窓口負担の引き下げ議論こそ行うべきです。かつては、高齢者の医療費は無料の時代もあったわけである。

後期高齢者医療制度を導入した際、高齢者の医療費のうち45%が国庫負担だったものを35%に切り下げ、それを現役世代に肩代わりさせるとともに高齢者自身の負担に転換する仕組みをつくった。これは、国庫負担＝公助を減らし、現役世代に肩代わり＝共助に頼らせる。そして、高齢者自身の負担＝自助に求める。この矛盾が今噴き出しているのである。公助＝国庫負担を元に戻すことが唯一の解決策である。1割負担を維持するために必要な国庫負担は880億円。政治の姿勢一つで財源はつくれるはずである。

「能力に応じた負担」をいうのであれば、受診抑制をもたらす窓口負担ではなく、税と保険料で大企業・富裕層にこそ求めるべきであり、2割負担の引き上げは絶対に避けるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

どうか皆さん採択してくださいますようお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時4分 散会